

栗沢保健センターから

栗沢福祉センターに

4月1日(月)から栗沢保健センターは、栗沢福祉センター、として生まれ変わります。変更後は、福祉団体やボランティア団体などの活動に利用されるほか、文化活動やイベント、会議、サークルなど、幅広く利用できるようになります。皆様のご利用をお待ちしています。

問合せ先 市役所栗沢支所市民福祉課
☎ 45 局 2412

栗沢福祉センター

住 所 栗沢町南本町 30 番地
開館時間 午前 9 時～午後 5 時 30 分
休 館 日 土・日曜日、祝日、年末年始
利用方法 利用日の 3 カ月から 3 日前までに申し込み
申 込 先 3 月 29 日(金)までは、市役所栗沢支所市民福祉課
保健福祉係 (栗沢町東本町 21) ☎ 45 局 2412
4 月 1 日(月)以降は、岩見沢市社会福祉協議会栗沢支所 (栗沢町南本町 30) ☎ 45 局 4888

使用料

室名	時間区分と使用料		暖房料
	午前 9 時～午後 1 時	午後 1 時 30 分～5 時 30 分	
研修室 1	520 円	520 円	11 月から翌年 4 月までは使用料の 3 割を加算
研修室 2	600 円	600 円	
研修室 3	370 円	370 円	
研修室 4	570 円	570 円	

